

教育長議案説明要旨

平成28年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、最近の教育をめぐる状況を踏まえ、教育長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

【第2次教育振興基本計画等の推進】

長野県教育委員会では、平成25年3月に策定した第2次教育振興基本計画に基づき、次代を担う子どもたちに安心して学べる教育環境を提供するため、様々な施策を講じているところです。

平成28年度は、計画の終盤を迎える年度であり、これまでの取組により徐々に成果が表れてきている施策について着実に遂行することによって、しっかりと成果に結びつけられるよう取り組んでまいります。

また、施策の推進に当たっては、本年度からスタートした新たな教育委員会制度の下、「長野県総合教育会議」などの場を通じ、今後も、知事と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本県教育の課題や目指す姿等を共有しながら、一層連携して取り組んでまいります。

以上を踏まえ、新年度においても引き続き「学力の向上」、「すべての子どもの学びの保障」、「体力向上とスポーツの振興」の3つを柱に据え、それを支える「信州教育の推進体制づくり」を着実に整備することを基本として、重点的に施策を展開してまいります。

【学力の向上】

まず、学力の向上について申し上げます。

信州の未来を担う子どもたちの確かな学力の定着を図るため、児童生徒の学力実態を継続的に捉えるとともに、P D C Aサイクルによる授業改善や家庭学習の充実などの施策を推進してまいりました。

今後は、本年度設置した、有識者や市町村教育委員会等で構成する「学力向上外部検証委員会」による客観的な評価も活用しながら授業改善を更に進めるなど、児童生徒の確かな学力の定着を図る施策の一層の充実に取り組んでまいります。

信州に根ざし世界に通じる人材の育成につきましては、引き続き、「スーパーグローバルハイスクール」指定校の運営に取り組むとともに、県独自に高校生の留学を支援してまいります。また、地域の特色を生かしながら探究的な学習に取り組み、ふるさとに誇りと愛着を持ち大切に作る心を育む「信州学」を全県立高校に拡大して実施してまいります。

また、新たな取組として、将来の長野県を担う科学技術人材を育成するため、中学生・高校生を対象として「科学オリンピック」などの科学分野の大会出場者の実力養成講座を実施するほか、大学や企業等と連携して高校生が実験、実習等の実践的な体験学習を行える機会を創るとともに、全国の中学生が都道府県を代表して集い、科学の思考力、技能を競う「科学の甲子園ジュニア」全国大会の本県への誘致を進めてまいります。

【すべての子どもの学びの保障】

次に、すべての子どもの学びの保障について申し上げます。

いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある貧困などの家庭的な課題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置を現行の8人分から18人分へと大幅に拡大し、地域や専門機関

等と連携・協力して、困難を抱える児童生徒を取り巻く環境の改善を図ります。

また、困難や悩みを抱える児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の悩みに適切かつ迅速に対応するため、臨床心理士等の心理の専門家であるスクールカウンセラーによる相談体制を維持してまいります。

子どもを性被害から守る取組につきましては、高校生向けのリーフレットに加え、新たに中学生向けのリーフレットを作成して指導に活用するほか、情報通信や情報モラル教育の専門家などで編成するキャラバン隊を全ての県立高校と希望する中学校、私立高校などへ派遣し、性被害防止に向けた指導を充実させるとともに、指導資料や研修の充実により教員の指導力を向上させ、学校における効果的な性に関する指導を行ってまいります。

経済的な困難を抱える生徒への支援としましては、高校在学中の教育費負担の軽減を図る奨学給付金や、県独自に創設した県内の大学・短期大学へ進学するための入学金等の給付を引き続き実施するほか、学習が遅れがちな中学生を対象として、市町村が地域住民等の協力を得て原則無料で学習支援を行う「地域未来塾」への支援を充実させてまいります。

いじめ防止に向けた取組につきましては、昨年3月に制定された「長野県いじめ防止対策推進条例」に基づく取組として、24時間体制の「学校生活相談センター」を開設し相談体制の充実を図ってきたほか、「いじめ防止啓発リーフレット」を県内全ての児童生徒に配布するなど啓発に努めてまいりました。

また、児童生徒の主体的かつ自主的な取組を推進するため、「いじめ防止子どもサミットNAGANO」を本年度初めて開催し、いじめ防止に向けた子どもたちのメッセージを広く県内に発信しているところです。

今後も、条例に基づき、相談体制の充実や様々な啓発活動を展開するとともに、児童生徒がいじめの問題を自らの問題として捉え、未然防止等に取り組むなど、いじめの防止等の取組を推進してまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援学校への自立活動担当教員の配置を本年度に引き続き 20 人増員し、障がいの特性に応じた専門的な教育の充実や特別支援学校のセンター的機能の充実を図ってまいります。また、理学療法士等の専門的な人材を活用して教員への実践指導を引き続き行うことにより、学習面と生活場面における児童生徒の自立活動に係る指導の充実を図ってまいります。

特別支援学校の再編整備につきましては、長野地区、中信地区において再編整備計画に基づく取組を進めてまいります。長野地区では、須坂創成高校の須商キャンパス内に長野養護学校高等部分教室を開設し、長野養護学校の過密化解消を図ってまいります。

また、中信地区では、松本盲学校へ松本養護学校高等部分教室を開設するとともに、寿台養護学校の重度重複障がい部門を拡充し、松本養護学校の過密化解消と中信地区特別支援学校の教育環境の向上を図ってまいります。

このほか、高等部生徒の就労に向けた支援につきましては、県内 4 地区の特別支援学校に就労コーディネーターを引き続き配置し、一般就労率の向上を図ってまいります。

【体力向上とスポーツ振興】

次に、体力向上とスポーツ振興について申し上げます。

本県における小・中学校の児童生徒の体力・運動能力は、先頃取りまとめられた「平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を見ると、全体的に昨年度より向上し、小学校男女及び中学校男子は全国平均を上回りました。また、中学校女子については、これまで大きく全国平均を下回っている状況でしたが、本年度はその差を僅かとするところまで向上いたしました。これまで取り組んできた体育授業や運動部活動指導の改善などに一定の成果が表れてきたものと考えておりますが、今後も一層の授業改善等を図り、運動好

きな児童生徒を増やす取組を推進してまいります。

また、県民誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、総合型地域スポーツクラブへ指導者を派遣するほか、公民館などのコミュニティスペース等を活用して新たに地域スポーツ活動に取り組む市町村を支援し、県民が気軽に参加できる身近なスポーツ環境の整備を進めてまいります。

さらに、地域スポーツの振興を図るため、長野県内の企業に就職して競技を継続したいと希望するアスリートと県内企業とを結ぶ双方向型就職マッチングシステム「長野県版『アスナビ』」を構築し、アスリートの県内就職を促進してまいります。

平成 28 年度は、5 月から 8 月にかけて開催される第 37 回北信越国民体育大会をはじめ、8 月には全国中学校体育大会の陸上競技と剣道の競技大会、また、平成 29 年 1 月から 2 月にかけては第 72 回国民体育大会冬季大会「ながの銀嶺国体」が本県で開催されます。これらの大会を円滑に実施するとともに、競技団体が行う特別強化事業等を支援し、競技力の向上を図ってまいります。

武道を振興するための施設につきましては、平成 26 年度から有識者による検討を重ねた結果として、武道振興の中核的拠点となる県立の武道館が必要との提言をいただき、これを受け、長野県教育委員会定例会において施設の機能や規模を示した「県立武道館基本構想の策定に向けた今後の方向性」をまとめたところです。

今後は、この「方向性」について広く県民の皆様からご意見を伺うとともに知事部局とも連携しながら基本構想を策定してまいります。

【信州教育の推進体制づくり】

最後に、信州教育の推進体制づくりについて申し上げます。

県教育委員会では、教育に対する県民の皆様の信頼回復に向け、「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づく施策を着実に推進してまいりました。今後も、「長野県教員研修体系」に基づいた教員研修や匿名性を担保した授業評価・学校評価などを継続して実施し、教員の資質向上を図ってまいります。

学校と県民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりの推進につきましては、信州型コミュニティスクールの全県への拡大に引き続き取り組んでまいります。

県立高校と特別支援学校の施設における安全性の確保と教育環境の改善に向けた取組としましては、体育館等のつり天井落下防止などの耐震対策に早急に着手してまいります。また、老朽化した校舎等の修繕につきましては、平成 28 年度当初予算案において、本年度当初予算の 3 倍以上となる予算額を確保し、今後 3 年間で集中的、計画的に進めてまいります。特に、特別支援学校におきましては、修繕に加え、障がい種に対応したトイレ等の改修や教室へのエアコン設置を行うなど、バリアフリー化や学習環境の改善を強化してまいります。

高等学校の再編につきましては、地域の皆様の深い御理解をいただきながら、第 1 期高等学校再編計画に基づき、「魅力ある高校づくり」と「高校の規模と配置の適正化」を着実に進めてきているところです。

再編により開校した須坂創成高等学校、佐久平総合技術高等学校及び 2 次統合を行った飯山高等学校の 3 校については、本年度も引き続き、計画的に施設整備等の教育環境の充実に取り組んでいるところです。また、本年 4 月に開校を迎える大町岳陽高等学校につきましては、教室棟や体育館の施設整備を進めるとともに、深い思考力、探究力等を養う学究科を新たに設置し、確かな学力を有し、地域や社会に主体的に貢献できる人材の育成を行ってまいります。

また、地方創生のモデルとなる新しい高校づくりとして、この 4 月から白馬高等学校に国際観光科を開科し、全国から生徒を募集するとともに地域の観光

資源を活かした特色あるカリキュラム編成を行い教育内容の充実を図ります。

平成 30 年以降の高等学校の将来像については、今後の更なる少子化や社会情勢の変化を踏まえ、有識者などで構成する「長野県高等学校将来像検討委員会」を設け、今後の長野県の高校の望ましい将来像について報告を取りまとめるべく検討を重ねていただいているところですが、新年度にはパブリックコメントの実施や地域における懇話会等を開催し、高等学校将来像の骨子（案）の策定に取り組んでまいります。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げました。

これらの施策を推進するため、一般会計 1,929 億 2,853 万 6 千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計 1 億 8,820 万円の予算案を提出しております。

平成 27 年度一般会計補正予算案は、国の補正予算対応分のうち、地方創生加速化交付金を活用するものとして、白馬高校に国際観光科を開科し全国から生徒を募集する事業及び、児童生徒自らが生まれ育った地域を理解し、大切にすする心情を育む「信州学」を推進する事業に要する経費並びに、文部科学省の補正予算を活用するものとして、学習が遅れがちな中学生を対象に地域住民等が学習支援を行う「地域未来塾」の学習環境向上のために行う ICT 機器等の整備に対する助成に要する経費として 6,159 万 9 千円の増額補正をお願いするものでございます。

【条例案】

条例案は、「長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」及び「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案」の 2 件であります。

【事件案】

事件案は、「須坂創成高校管理商業科棟ほか建築工事請負契約の締結について」1件であります。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。